

令和4年12月19日

第1回栃木県医療費適正化計画協議会

資料1

栃木県医療費適正化計画 (3期計画)の取組状況

令和4(2022)年12月

栃木県保健福祉部国保医療課

目 次

I	医療費適正化計画の概要	1 頁
II	数値目標と施策目標	2 頁
III	計画の推進	3 頁
IV	令和 3 (2021) 年度の主な取組及び課題等	
	1 県民の健康の保持・増進	4 頁
	2 医療の効率的な提供の推進	8 頁

I 医療費適正化計画の概要

<計画策定の趣旨>

- 国民皆保険制度を堅持し、持続可能な医療保険制度を構築していくためには、県民・患者の視点に立って、県民の健康の保持・増進や良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確立に努め、医療費の適正化を実現していく必要があります。
- 県・市町・保険者・医療機関・県民等の関係者が、それぞれに必要な取組を認識し、一体となって医療費の適正化を目指していくため、「栃木県医療費適正化計画(3期計画)」を策定しました。

<医療費適正化基本方針・医療費適正化計画の概要>

【根拠法】 高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）

【作成主体】 国 ⇒ 医療費適正化基本方針・全国医療費適正化計画を定める。
都道府県 ⇒ 医療費適正化基本方針に即して、都道府県医療費適正化計画を策定し、地域医療構想と統合的な医療費の見込みを定める。

【計画期間】 第1期 平成20(2008)～平成24(2012)年度
第2期 平成25(2013)～平成29(2017)年度
第3期 平成30(2018)～令和5(2023)年度

【県の施策の柱】 1 県民の健康の保持・増進に関し、取り組むべき施策
2 医療の効率的な提供の推進に関し、取り組むべき施策

II 数値目標と施策目標

施策の柱	1 県民の健康の保持・増進	2 医療の効率的な提供の推進
		(1) 保険者による保健事業の推進 (2) 市町による健康づくりや介護予防、予防接種に関する施策の推進 (3) 健康長寿とちぎづくりの推進
数値目標	① 特定健康診査の実施率 ⇒ 70%以上 ② 特定保健指導の実施率 ⇒ 45%以上 ③ 特定保健指導対象者の割合の減少率 ⇒ 25%以上 (平成20(2008)年度比) ④-ア がん検診の受診率 ○ 胃・大腸がん ⇒ 50%以上 ○ 肺・乳・子宮頸がん ⇒ 60%以上 ④-イ かかりつけ医と連携した糖尿病重症化予防に取り組む保険者数 ⇒ 保険者の半数以上	② 後発医薬品の使用割合 ⇒ 80%以上
	施策目標	⑤ 喫煙対策の推進 ・喫煙率や受動喫煙の機会を減少させるような喫煙対策に取り組む。 ⑥ 高齢者の健康づくりの推進 ・虚弱や要介護状態を予防するための健康づくりや介護予防に取り組む。 ⑦ 予防接種の接種率向上に向けた取組の推進 ・予防接種の接種率向上に向けた効果的な普及啓発に取り組む。 ⑧ 食生活の改善や運動習慣の定着の推進 ・健康長寿とちぎづくり県民運動等により、食生活の改善や運動習慣の定着の促進に取り組む。

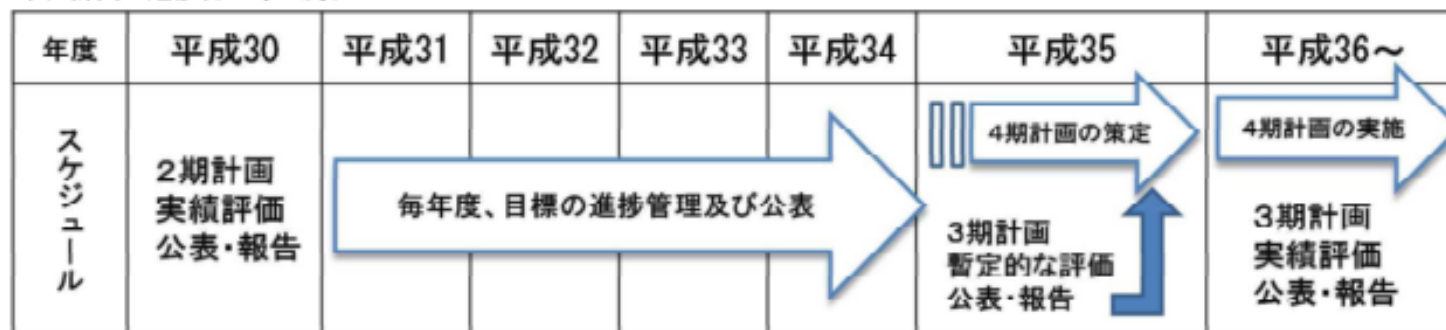
※ 数値目標、施策目標の①～⑧の番号は資料2-1と一致しています。

Ⅲ 計画の推進

PDCAサイクルに基づく計画の推進

○県内の医療費の実態を把握するため、医療費のデータや市町及び保険者における医療費適正化に関連する取組状況を把握し、計画の進捗状況の管理、評価を行います。

図 計画の進捗管理等の流れ



計画の周知・推進

- 医療費の適正化を実現するためには、県、市町、保険者、医療機関、県民等の関係者が、自らの役割を十分に認識し、互いに連携・協力しなければなりません。また、関係者が本計画に基づく医療費適正化に向けた施策・取組を展開できるよう計画の周知に努めるとともに、その理解と行動を求め、さらに、県民の理解促進に努めます。
- 医療費適正化計画に掲げた取組は、庁内の関係各課を横断して取り組む課題に係るものが多いことから、関係各課間で十分に情報の共有化を図り、「栃木県保健医療計画」や「とちぎ健康21プラン」、「栃木県高齢者支援計画」、「栃木県国民健康保険運営方針」等との調和を図りながら、本計画を推進していきます。

IV 令和3(2021)年度の主な取組及び課題等 (1)

1 県民の健康の保持・増進

令和3(2021)年度の主な取組

(1) 保険者による保健事業の推進 **【資料2-1 (1) ①②③④-7 関連】**

- 特定健康診査・特定保健指導、がん検診の実施状況報告書の作成 (①④ア増進)
 - ・健康診査等がより効果的に実施できるよう、市町等が実施する特定健康診査・特定保健指導やがん検診の実施状況を把握し、その結果を情報提供した。
(栃木県特定健康診査・特定保健指導実施状況報告書の作成：1回)
(栃木県がん検診実施状況報告書の作成：1回)
- 特定健康診査及びがん検診等の県民への普及啓発や関係者に対する各種研修等の実施 (①④ア増進)
 - ・特定健康診査等従事者の人材育成のため、各種研修を実施した。
(特定健診：人材育成研修3回)
 - ・市町がん検診担当者の資質向上や受診率向上を図るため、個別ヒアリングを実施した。
(がん検診：個別ヒアリング24市町)
- 保健事業アドバイザーの派遣 (①国保)
 - ・市町国保における効果的・効率的な保健事業実施のため保健事業アドバイザーを派遣し、特定健診未受診者対策等に対する助言を行った。(新規市町：5、継続市町：5)
(新規市町のヒアリング：5回、継続市町の継続セミナー：3回、フィードバック会議3回、研修会1回)
- ICTを活用した特定保健指導モデル事業の実施 (②増進)
 - ・きめ細やかな支援を可能とするため、ICTを活用した特定保健指導モデル事業を実施した。
(7保険者参加、実施者数：25名)

- 保険者協議会と連携しNDBデータ等を活用した課題等の分析 (①国保)
 - ・医療費総額の約3割を占める生活習慣病を予防し医療費適正化に資するため、NDBデータセットを活用し、栃木県全体の課題や地域の課題、保険者種別ごとの課題等の把握のために、保険者横断的な医療情報等の分析を行った。
(保険者に対する情報提供、分析結果を県公衆衛生学会にて発表)
- 特定健診受診率向上に向けた県民への普及啓発 (①国保)
 - ・ラジオや県政ナビを活用した広報活動を行った。
(県政ナビ：5月、ラジオスポットCM：8～9月)

(2) 市町による健康づくりや介護予防、予防接種に関する施策の推進 【資料2-1 (1)⑥⑦ 関連】

- とちぎフレイル予防アドバイザー・サポーター養成研修会の開催 (⑥高齢・増進)
 - ・高齢者自身が参加・運営する通いの場等へ、介護予防（フレイル予防）の知識や技術を持ち積極的に関わる人材の養成を行った。
(養成者数：アドバイザー239名、サポーター302名)
- 地域ケア会議の機能強化のため専門職等の派遣 (⑥高齢)
 - ・地域ケア会議の機能強化を図るため、地域ケア会議の運営等について助言を行う専門職等を派遣した。
(リハビリテーション専門職等：3市町)
- ロコモアドバイザー養成講習会の開催 (⑥増進)
 - ・ロコモティブシンドロームの理解促進と予防対策の推進を図るため、ロコモアドバイザー養成講習会を開催した。
(講習会：1回、養成数：24名)
- 孫世代と一緒に楽しく体操ができる「ウィズまごダンス」の普及・啓発 (⑥高齢)
 - ・地域全体で介護予防に関心を持ち、我が事として考える気運の醸成を図るため、幅広い世代を対象に介護予防（フレイル予防）についての普及啓発等を実施した
(YouTube「栃木県チャンネル」で配信、新聞広告を活用した普及・啓発)

- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る各種会議の開催 (⑥高齢・増進・薬務・国保)
 - ・ 県、市町及び関係団体の連携を図り、保健事業と介護予防の一体的実施を推進するための会議を開催した。
(県・広域連合・国保連合会共催による保健事業担当者向け会議：2回)
- 定期予防接種相互乗り入れ事業の実施 (⑦感対)
 - ・ 予防接種率の向上を図るため、市町及び県医師会と連携して「定期予防接種の相互乗り入れ事業」を実施し市町の取組を支援した。
(25市町、71,938件)

(3) 健康長寿とちぎづくりの推進 【資料2-1 (1)⑤⑧ 関連】

- 「健康長寿とちぎWEB」を活用した県民への情報発信 (⑤⑧増進)
 - ・ 健康・栄養面に配慮した料理を提供する飲食店「とちぎのヘルシーグルメ推進店」や受動喫煙防止に取り組む店舗「とちぎ禁煙推進店」、県内各地の健康づくりのためのウォーキングコース「とちぎ健康づくりロード」を、健康づくりの専用サイト「健康長寿とちぎWEB」で公開し、登録拡大や利用促進を図った。
(ページビュー数：439,430回)
(とちぎのヘルシーグルメ推進店：364店、とちぎ禁煙推進店：674店、とちぎ健康づくりロード：167コース)
- 禁煙及び受動喫煙防止に向けた企業等への啓発活動 (⑤増進)
 - ・ 禁煙及び受動喫煙防止について、市町や関係機関・団体等と連携しながら妊婦や若者、企業等への普及啓発等に取り組んだ。
(資料配付：8,000部)
- 健康長寿とちぎづくり県民運動における健康長寿とちぎづくり推進大会の開催や重点プロジェクトの推進
 - ・ 「健康長寿とちぎづくり推進条例」に基づき、県民運動を推進するために、各種取組を行った。(⑧増進)
(身体を動かそうプロジェクト参加：528団体、食べて健康！プロジェクト参加：356団体、
栃木県脳卒中啓発プロジェクト参加：393団体、人生100年フレイル予防プロジェクト参加：406団体)
(健康長寿とちぎづくり表彰〔応募件数〕 健康経営部門：79事業所、健康応援部門：17事業所)等
 - ※ 健康長寿とちぎづくり推進大会の開催大会は中止

○ とちまる健康ポイント事業の実施 (⑧増進)

- ・働く世代の生活習慣病対策のため、スマホアプリを活用した「とちまる健康ポイント事業」を実施し運動習慣の定着を図った。

(参加者数：11,221人)

○ とちぎ健康経営事業所認定制度の普及・登録拡大 (⑧増進)

- ・働く世代の健康づくりを推進するため、とちぎ健康経営事業所認定制度の普及・登録拡大を図った。

(認定数：420事業所)

課 題

- ▶ 特定健診・特定保健指導の実施率向上に向けた取組の強化
- ▶ 限られた人員体制の中で効果的・効率的な事業を展開するための方策の検討
- ▶ 糖尿病重症化予防プログラムに基づく取組のより一層の推進
- ▶ 健康寿命の延伸を目指し、高齢者に対する保健事業の強化
- ▶ 働く世代の食事や運動等の生活習慣の改善

令和4(2022)以降の主な取組

- ▶ レセプトデータ等の分析による効果的・効率的な市町保健事業への更なる支援
- ▶ ICTを活用した特定保健指導等の推進
- ▶ 糖尿病重症化予防プログラムに係る保険者の効果的・効率的な取組への支援
- ▶ 健康寿命の延伸を目指したフレイル等の予防の更なる強化
- ▶ とちぎ健康経営事業所認定制度の促進など保険者や企業と連携した健康づくりの推進

IV 令和3(2021)年度の主な取組 (2)

2 医療の効率的な提供の推進

令和3(2021)年度の主な取組

(1) 病床機能の分化及び連携並びに地域における医療・介護の体制整備の推進 **【資料2-1(2)① 関連】**

- 県内6構想区域における地域医療構想調整会議等の開催 (①医政・高齢)
 - ・ 県内の6つの構想区域（本県においては医療圏と同じ）ごとに地域医療構想調整会議を開催し、病床機能の分化及び連携や医療・介護の体制整備に向けた協議を行った。
（地域医療構想調整会議：1回（1構想区域）、2回（5構想区域））
（病院及び有床診療所会議：2回（6構想区域））
- 在宅医療に係る関係機関の連携体制構築等の検討 (①医政)
 - ・ 在宅医療に係る関係機関相互の連携体制の構築や、在宅医療提供体制の充実を図るための施策の検討を行った。
（栃木県在宅医療推進協議会：1回）
- 在宅医療の機能別研修や地域包括支援センター職員研修の実施 (①医療・高齢)
 - ・ 在宅医療提供体制の強化や質の向上を図るため、在宅医療に関わる医師をはじめ、医療・介護関係者を対象とした在宅医療の機能別研修会及びスキル向上研修会を開催した。また、能力及び技術の向上、関係機関との連携強化を図るため、地域包括支援センター職員を対象とした研修を実施した。
（機能別研修：2回・延べ参加者数1,045名、職員研修：2回・参加者数77名）

(2) 後発医薬品の安心使用の促進 【資料2-1 (2) ② 関連】

○ 県民への後発医薬品の知識に関する普及啓発 (②薬務)

- ・啓発用ポスターを作成し県内薬局へ配布した。また、啓発動画により劇場広告を実施した。
(薬と健康の週間の実施：10月、劇場広告の実施：12月、ポスター配布：県内薬局946施設)

(3) 医薬品の適正使用の促進 【資料2-1 (2) ③ 関連】

○ かかりつけ薬剤師・薬局・お薬手帳の理解促進に向けた県民への普及啓発 (③薬務)

- ・医薬品の正しい知識や薬剤師の役割を知ってもらうため、毎年10月17日から10月23日までの1週間を「薬と健康の週間」とし、薬局店頭にて、身近に相談できる「かかりつけ薬局」の推進を図り、薬歴管理や服薬指導を通じて、医薬品の適正使用の推進を図った。
- ・県政広報コーナー等にてポスター掲示、ラジオや県HP等メディアを活用した広報活動を行った。
- ・かかりつけ薬剤師・薬局の推進を目的とした啓発用動画を作成し、県HPに掲載した。
(かかりつけ薬局普及啓発動画の作成・公開、テレビ・ラジオ、新聞、SNS等による広報：10月)

○ かかりつけ薬剤師の人材育成 (③薬務)

- ・県薬剤師会と連携し専門性の高い薬剤師の養成、資質の向上のための研修会等を実施した。
(フィジカルアセスメント研修会：16名、在宅医療ファーストステップ研修会：86名等)

○ 健康サポート薬局・認定薬局制度の普及 (③薬務)

- ・健康サポート薬局を活用した高齢者及びその家族等に対してポリファーマシーや薬の正しい飲み方等の啓発を実施した。
(健康サポート薬局：49)
- ・他の医療提供施設と連携し、地域における薬剤等の適正な使用を推進する機能を有する「地域連携薬局」及び専門的な薬学的知見に基づく指導を実施するために必要な機能を有する「専門医療機関連携薬局」の認定取得を推進するとともに、県民及び医療関係者に対し認定薬局制度の普及啓発を図った。
(地域連携薬局：43、専門医療機関連携薬局(がん)：1)

○ 重複・多剤服薬者等への保健指導の推進 (③国保)

- ・ 保険者による重複・多剤服薬者等への保健指導の取組を支援するため、「重複・多剤服薬者等への保健指導の手引書(R2.3発行)」を、市町の専門職の要望等を取り入れた実用性の高い内容へと改訂し、保険者等に配布した。〈改訂内容：好事例の追加、事業評価方法の見直し、様式の変更等〉

(重複・多剤服薬者等への保健指導に関する連携会議の開催：2回(参集1回、書面1回))

課 題

- ▶ 今後の医療需要の変化等を踏まえた医療機関の役割分担・連携に係る協議
- ▶ 在宅医療に関する施策の方向性の検討
- ▶ 後発医薬品の一層の理解促進に向けた検討と使用状況に係る分析
- ▶ 医薬品の適正使用の更なる推進

令和4(2022)以降の主な取組

- ▶ 地域医療構想に沿った医療機能の分化・連携の取組に対する継続的な支援の実施
- ▶ 地域医療構想調整会議等での議論の活性化に向けて、病床機能報告やDPCデータ等を活用した効果的な情報提供の実施
- ▶ 保健医療計画進捗状況に基づく、在宅医療連携体制の構築に向けた協議
- ▶ 後発医薬品の使用状況の要因分析と、重点的な啓発活動の実施
- ▶ 健康サポート薬局及び認定薬局等を活用した医薬品の適正使用の更なる推進